



1983/5 NO. 172



置県百年シンボルマーク

ふりかえる100年 みつめる明日

家庭教育を考える

—「家庭教育に関する中学生の親の実態調査」から—



近年、非行をはじめとして中学生の問題行動が全国的に多発し、大きな社会問題となっています。そうしたなかで、家庭教育の重大さと責任について改めて反省が求められています。いうまでもなく、家庭は、家族全員の憩いの場であり、また明日への活力を養う場である

同時に、子供たちの人格形成のための重要な教育の場でもあります。ここで、富山県教育委員会が行った「家庭教育に関する中学生の親の実態調査」のなかから、いくつかを紹介し、みなさんとともに、家庭教育について考えてみたいと思います。

基本的な生活習慣

子供たちが日々の生活を主体的に営むためには、他から指図されて行動するのではなく、自分が設計した計画に基づいて行動しなければなりません。ややもすると生活全般にわたって家族に促されないと次の行動ができなかったり、生活全般が家族に依存的だったりします。そういう意味で、どれだけ自主的に育っているかを、親の視点から捉えてみました。

家事の分担

—子供の半数は、家事を分担していない—

自分の子供が家事を分担しているかどうかの質問に対して、約半数の中学生は、家事を分担していないという回答でした。

この結果は、富山県教育センターで小学生を対象にして行った意識調査とはほぼ同じであり、約半数の生徒は小学校時代から家事の分担をしていないように

観 点	性別	分担している		分担していない	
		人数	割合	人数	割合
男子生徒	449	43.1%	591	56.8%	
女子生徒	589	55.2%	475	44.6%	
サラリーマン	552	50.0%	547	47.8%	
自営業・自由業	257	47.9%	278	51.7%	
農山村地域	518	48.9%	540	50.7%	
漁業地域	58	45.7%	67	54.3%	
工業地域	29	44.6%	36	55.4%	
市街地域	434	50.7%	421	49.2%	

富山の四季②

『北陸路』

岩橋英遠 1981年作
紙本・着彩・額装
82.4cm × 119.0cm

五月に入る』



取材地略図



岩橋英遠は、明治三十六年北海道空知郡江部乙村に生まれ、大正十三年上京するまでのおよそ二十年の間この地に過ごす。山内多門塾に学んだ後、昭和九年第二十一回院展に初入選、同十二年ごろから安田靫彦の指導を受ける。日本美術院同人になったのは、昭和二十八年作者五十歳の時、そして一昨年日本芸術院会員となる。院展の歴史と伝統を体現する数少ない継承者のひとりである。

英遠にとって、富山は処女地であった。昭和五十六年五月、家族とともに自家用車で来県され、朝日町の旧街道からのぞんだ朝日岳、それがテーマとなっ

「私は写生旅行に出て、一度で絵の出来たためしはほとんどない。ましてこの様に百人もの人々に捜し尽された富山の美について、私に残されて居るものって何だろうと考え、初めから諦めて終った。」

（富山を描く—100人100景展図録「作者の言葉」より）

東京芸術大学で教官の経験も持つ英遠だが、学生に対して「教える」という態度をとらなかったという。作者の、常に控えめで謙虚な姿勢をうかがうことができる。制作は、あくまでも写生を基調とし、その主題の多くは北海道に求められている。

作者は、いわゆる「道産子」



ふるさと富山を描いた絵画が展示された「富山を描く—100人100景」展（6月19日まで開催）

である。北国の冬の厳しさをしみじみと感得できる人だ。その英遠が、同じ雪国富山に摂取していったもの。それは、この「北陸路五月に入る」に十二分に投影されているのである。

「富山を描く—100人100景」展は、六月十九日まで近代美術館で開催、当作と併せてご覧いただければ幸いである。

（学芸員 島 敦彦）

調査概要

- ① 調査期間 昭和五十七年十二月十七日から十二月二十三日
- ② 調査対象 県内中学校十九校五十七学級の生徒の家庭二千百三十五世帯（採用数二千百十二）
- ③ 調査方法 無記名による質問紙法

5月号

富山の四季シリーズ②「北陸路五月に入る」	表1-2
家庭教育を考える	1~5
—家庭教育に関する中学生の親の実態調査から—	
21世紀の森オープン	6~7
進めよう！集落営農	8~9
第一期生を迎えた特色ある新設高校	10~11
21世紀を指向する若者たち シリーズ②	12~13
観どころ味じまん 第25回大門町	14~15
「みんなそろって交通安全」	16~17
みなさんの身近な相談相手	18~19
—消費生活地方相談員—	

「どこが変わったの？」	20
—58年度県税制度改正のあらまし—	
豊かで住みよい生活環境	21
—国土利用計画県計画のあらまし—	
58年地価公示	22~23
エンジョイライフ シリーズ②	24~25
ウォークベースボール	
トピックス 一県政のうごき	26~27
お知らせ、お茶の間にお届けします県広報	28
置県百年記念花時計完成	
5月の置県百年記念行事	表3
置県百年記念映画完成	表4

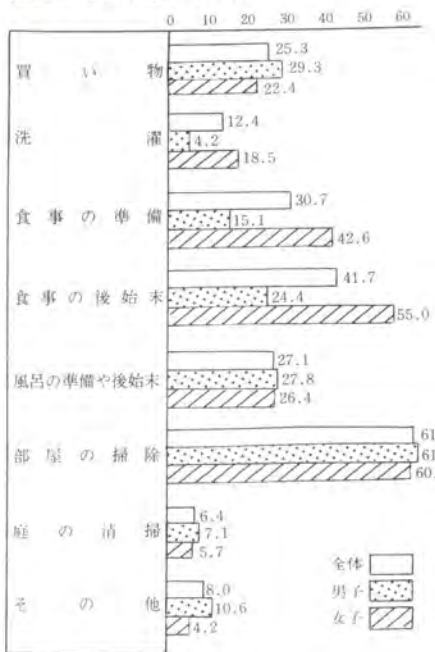
考えられます。
また、子供が家事を分担して
いないという傾向は、親の職業
別や地域別にみても大きな差異

家事の分担内容

自分の部屋の掃除が一番多い

家事の分担で一番多いのは、
自分の部屋の掃除で、これは男
女ともに同じ割合であり、男女
差の大きいものは、洗濯や食
事の準備と後始末になっていま
す。
また、親の年齢と部屋の掃除

分担している家庭(複数回答)



大部分の親は、子供に家で手伝わ
せることがないと考えている

子供に家事を分担をさせない
のは、手伝わせることがないと
考えている親が一番多く、この
傾向は、家族の数や子供の数が
らみてもほぼ同じでした。

また、親の年齢が上がるにつ
れて、「まだ手伝わせようとは思
わない」親が多くなる傾向がみ
られる。学年別では、いつけて
もやらないと親が思っている子
供は、男子より女子に多くなっ
ています。

親が子に仕事をいつけるの
は、やってくれるだろうという
期待があるからで、その意味で
は、「女子が男子よりもやってく
れるだろう」、「将来を考えると
女子は子供の頃から家事の手伝
いをする習慣を図らなければ
ならない」といった親の考えが
潜在的に働いて、いつける頻
度も多くなり、いつけてもや



子供への期待と 養育の自信

今日ほど教育について問題に
される時代はこれまでなかった
ことですが、そんななかで、親
の子育てに対する迷いや自信の
なさが多いの問題を生んでいる
ともみられています。
この調査では、親の知らない

家事の分担をさせない理由(家族数別、子供の数別回答、複数回答)

観点	手伝わせる ことがない	いつけて もやらない	親があれば 勉強させた い	まだ、手伝 わせようと 思わない	その他
2人	4(100.0)	3(75.0)	1(25.0)	1(25.0)	0(0.0)
3人	53(88.3)	34(56.6)	7(11.6)	8(13.3)	13(21.6)
4人	273(92.2)	144(48.6)	41(13.8)	45(15.2)	66(22.2)
5人以上	649(91.6)	328(46.3)	104(14.6)	133(18.7)	144(20.3)
1人	85(91.3)	43(46.2)	11(11.8)	18(19.3)	19(20.4)
2人	592(93.9)	291(46.1)	91(14.4)	109(17.3)	133(21.1)
3人以上	302(87.5)	175(50.7)	51(14.7)	60(17.3)	71(20.5)

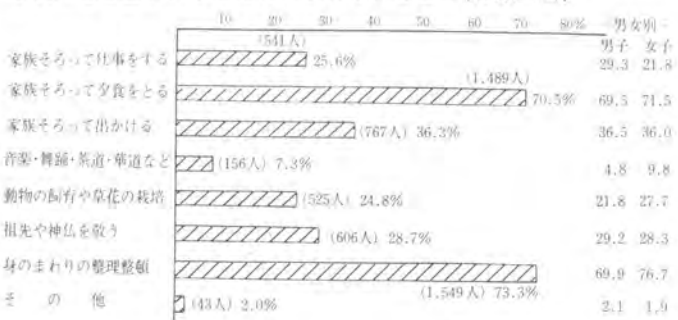
子供の心を豊かにすること ために努めていること

身の回りの整理整頓・
家族そろって夕食が多い

身の回りの整理整頓が七三歳
と最も多く、次いで家族そろっ
た夕食が多くなっています。
家族そろって仕事をすると答

この設問は、複数回答で求め
ていますが、延回答数五千六百
七十六と、一人平均三項目弱の
努力事項が選択されていること
は、親の子供への期待の強さを
示しているものとみることがで
きます。

子供の心を豊かにするために努めていること(複数回答)



「友達に借りた」と言っ
て、親の知らない品物を
子供が持っていたとき

確かめたり、すぐ返させたりする
親は一割にすぎない

七四歳の親は、誰に借りたの
かを聞くと答えています。電
話で確かめたり、すぐ返させた
りすると答えた親は、あわせて
一三歳に過ぎません。また、子



「友達に借りた」と親の知らない品物を子供が持っていたら

状況	割合 (%)	人数	一学年別		
			1年 %	2年 %	3年 %
子供どうしのことだからそのまましておく	8.2%	175人	5.4	9.6	9.8
だれに借りたのか聞く	74.2%	1,567人	74.8	74.3	73.3
だれに借りたかを聞いて電話等で確かめる	5.4%	114人	6.5	4.4	5.1
すぐ返させる	7.6%	161人	8.9	6.6	7.3
その他	2.4%	51人	2.5	2.4	2.3

子供の育て方で迷うこと

学業成績、進路についてが多い

学業成績で迷うと答えた者が
多く、全体の四四歳をしめ、そ

21世紀の森オープン



木と親しみながら体力をつけることができる冒険の森、木の登りの森



大自然に囲まれた21世紀の森



富山県の森林・林業などを紹介する森林学習展示館

次代を担う青少年に生きた森林の学習を



富山県の木や森林と人間の結びつきなどを写真などでわかりやすく解説



テープカットを行う中沖知事

昭和五十五年度から八尾町杉ヶ平地内で建設が進められてきました21世紀の森がほぼ完成し、新緑に映える四月二十三日にオープンしました。

この森は、緑豊かな自然ときれいな空気の中で、21世紀を担う児童、生徒をはじめ青少年が明日への希望と、安らぎを求め、直接森林との触れあいを通じて森林のもつ価値感を十分に理解しながら、健やかな心と身体をつくり、豊かな情操を養う場として設置されたものです。

規模および施設の内容

21世紀の森は、白木水無県立自然公園内にあって自然環境に恵まれた杉ヶ平キャンプ場に隣接しています。

約四十五畝の広大な大自然の中で、森林、林業に関する体系的な展示モデルなどによる学習や自然観察、林業生産活動の体験学習などによって、森林、林業の役割を正しく理解し、未来社会における人間生活と森林の好ましい結びつきを考えるために次の施設が設置されています。

学習の場

森林、林業と人間の結びつきなどの学習ができる森林学習展示館をはじめ、野外実習展示園、挿し木、播種などのできる実習用苗畑施設、植物、野鳥などの自然観察のできる自然観察道などの施設があります。

訓練の場

森林の中で、木登りをはじめ樹木と親しみながら基礎体力の増進を図ることができる冒険の森、木登りの森などがあります。

生産の森

なめこ、しいたけなど食用きのこの生態観察や学習、また、軽易な作業への参加などのできるきのこの森、養魚の森、山菜の森などがあります。

利用案内

- 森林学習展示館
 - 開館時間 午前9時から午後4時30分までです。
 - 休館日 12月1日から翌年3月31日までと、毎週木曜日です。
 - 入館料 無料です。
- 研修室の利用 利用日の7日前までに利用申請書を提出して知事の承認を受けてください。
- その他の施設 降雪期以外は自由に利用できます。
- 連絡先
 - 富山県農地林務部林政課 ☎ 0764-31-4111 (代表)
 - 富山県富山農地林務事業所 ☎ 0764-41-2551 (代表)
 - 八尾町役場農林課 ☎ 0764-54-3111 (代表)

進めよう！ 集落営農



なぜ集落営農が必要か

農村における集落活動は、協同活動の単位として、さまざまな役割を果たしてきました。しかし、昭和三十年代の後半からの高度経済成長によって、生活は豊かになり、便利になってきました。しかし、兼業化、混住化によってかつての農村の良さが失われ、集落活動も停滞してきています。

一方、食生活の変化による米の過剰を基調として、需要の動向に即した農業生産の再編成が要請されています。そこで、集落を単位とした自主的な話し合いで、意欲的に集落営農を振興し、活力ある農業生産の展開が必要となってきています。

集落営農のねらい

このような必要性から、県では、市町村、農協、農業団体の協力を得ながら、昭和五十七年度から四カ年計画で「集落営農組織化促進事業」を実施しています。この事業は、農業生産を年率

事業のあらましと進め方

県下二百六十地域（旧町村の範囲）の半分の百三十地域を三年間継続で実施します。

集落営農で期待すること

- (1) 専業も兼業も条件に応じた力を出し合い、稲作の労働負担を軽減することによって、その余力を他作目の生産拡大にむけることができます。
- (2) 補助的労働者（老人・婦人）の役割が重視され、労働力の有効活用を進めることができます。
- (3) 機械化貧乏から解放され、経営費が節約されます。
- (4) 集落全体で主要作物の栽培設計がされるため、品種の統一、施肥設計、防除などが体系的に行われ、収量の増加、品種の向上がはかられます。

① 集落における取り組み

指定された地域の全集落を対象とし、それぞれの集落に二名の推進員を設置し、その推進員を中心として次の事項を内容とした集落営農計画を策定し、実践活動を行います。

ア 集团的土地利用計画および栽培協定の実践

イ 農業機械施設、労働力の調整

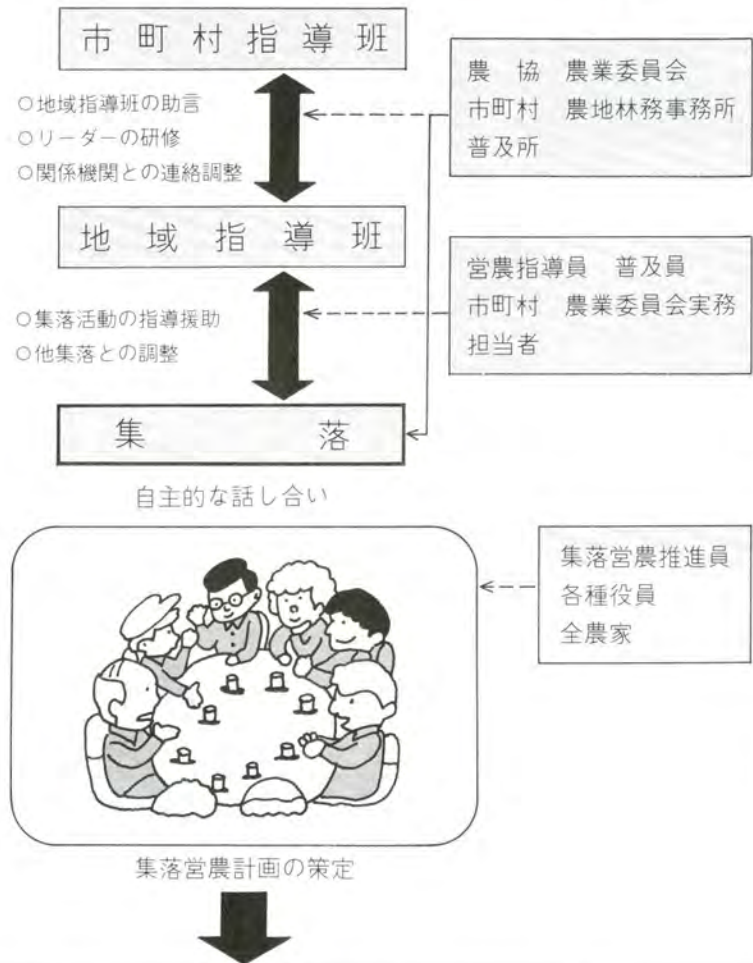
ウ 農作業受委託のあっせん調整

エ 未利用資源（家畜ふん尿、野菜などの残渣）中間生産物の活用

(2) 地域における取り組み
地域農業管理を中心として、地域の実情に即した営農計画を策定するとともに、集落内で解決困難な事項について集落間調整を行い、地域ぐるみ農業を推進します。

(3) 市町村段階での取り組み
市町村では、関係機関、団体で構成する推進協議会が主体となって、農業振興計画を整備し、推進員の研修や研究集会を行う

集落営農の仕組み



1. 集落としての重点作目、営農類型などについての計画
2. 土地条件の整備、地力対策の計画
3. 専業、兼業農家相互間の経営補完が出来るよう、営農集団の育成計画
4. 機械、施設の組織的効率利用計画
5. 受委託などの実施計画（中核農家への土地集積など）
6. 生活および農作業環境の整備計画

第一期生を迎えた特色ある新設高校

水橋高校



富山市水橋中村に完成した水橋高校

開校式で、中沖知事の告辞を聞く生徒たちの目は希望に満ちあふれる

置県百年にあたる今年の四月七日に、県立水橋・呉羽・福岡高等学校の新設三校が同時に開校しました。

三校とも普通科単独校で、一学年六学級（二百七十人）編成。約五万五千平方メートル敷地も広く、校舎設計にもゆとりと文化的香りを加味し、目新しい工夫がこらされています。生徒間の対話や多様な行事など多目的に活用できるコモンスペース（多目的広場）やホール、校舎側面にレリーフ風の壁画、時計台をかねたシンボルタワー、図書館の吹き抜け天井など、従来の校舎に見られない特色といえます。

か、水橋高校は体育コース、呉羽高校は音楽コース、福岡高校は英語コースを設置し、それぞれトレーニングセンター、音楽レッスン室、L1教室などを整備し、充実した専門的な教育が展開できるように配慮することになっています。

各校ごとにユニークなコースの採用も多くの注目を集めています。生徒の能力や個性に応じた進路選択ができるよう、これまでの理系・文系コースのほ

地域に根ざし、地域に開かれた新設校として、県民のみならず人に親しまれ、信頼される学校となるよう、今後ともご支援とご助言をお願いします。

福岡高校



希望に胸ふくらませながら、登校する生徒たち

呉羽高校



真剣なまなざしで入学式に臨む生徒たち



新しく開校した呉羽高校校舎



充実した専門教育ができるように配慮された音楽レッスン室で練習に励む生徒



外人講師による英会話のはじめての授業で、少しとまどいながらも一生懸命英語で答えようとする生徒たち

21世紀を指向する若者たち

シリーズ 2



陸上トレーニングに励む中田さん

福田 これから「日本一のスポーツ県」を目指すとなると、まずどうしても、指導者が必要となってくると思うんです。それ

も、初心者指導でなくて、専門的、科学的方法を知っている指導者が多くなければならぬと思います。

専門的な知識をもった指導者とスポーツに對する理解が必要

い受験が、スポーツの世界だけを見れば、マイナスになるんじゃないでしょうか。特に、女子の選手は、三カ月もトレーニングを休むと、全ったく体型がくずれ、なかなか元に戻すことができないんです。中田 私もほんの少し前に受験を経験したんですが、みんな勉強をしなくてはいけないという強

ことで、スポーツから離れていくんです。私も受験のことを考えるとだんだん不安になってきました。福田 富山県の場合、全国でもトップレベルの高校進学率が示すように、教育熱心ですから、早い時期から受験の準備をしなければならぬという傾向がありますからね。



福田 豊さん

昭和29年5月1日生
経歴 高校・大学と水泳選手として全国大会などで活躍。現在、富山市民プール職員、富山スイミングクラブのコーチとして若手水泳選手を指導。



中田 佳子さん

昭和43年2月18日生
富山女子高校1年、同校水泳部、富山スイミングクラブに所属

経歴 昭和53年の第1回全国ジュニアオリンピック夏季水泳競技大会で入賞して以来、全国大会で活躍。57年度には、第5回ジュニアオリンピック夏季水泳大会で100メートルバタフライ優勝(大会新)、200メートルバタフライ2位。57年度全日本ジュニア強化選手に2年連続選考され、全豪AGグループ水泳選手権日本代表として出場し、100メートルバタフライ2位、200メートルバタフライ4位。

今回は、「日本一のスポーツ県」を実現するためには、どうすればよいかについて、水泳で活躍中

の中田佳子さんとコーチの福田豊さんにお聞きしました。

若い時からのトレーニングが必要

中田 私が水泳をはじめたのは、小学校二年生のときで、本格的には小学校四年生からです。現在、一日の練習は、朝六時から七時半まで水中トレーニング、午後五時から六時までが陸上トレーニング、六時から八時すぎまで水中トレーニングを行い、一日約一万二千メートルを泳いでいます。毎日の練習はひじょうにつらいです。

福田 これくらい練習しないとなかなか全国レベルについていくことはできませんからね。ところで、富山県もスポーツのレベルアップをはかり「日本一のスポーツ県」をめざすということですが、水泳界だけを見ると、その素地は十分あると思います。また、人数が少ないんですが、現在のジュニアクラスのレベルは全国的にはそんなに低くはない地域だけに限られています。これが、全県的に多くの専門的な指導者がいらつしゃれば、優秀な選手を多く育ててくれるんです。また、指導者が多くなれば、そういった人たちが集って議論する内容のレベルもアップしますし、その指導者の下にいる人もレベルがあがるということになり、全体的に波及効果が現われてくると思うんです。ところで、レベルをあげるには施設が必要だという考えもありますが、私は、必ずしも完璧な施設は必要じゃないと思っています。トレーニングしようと思えば、どんな方法でもあると思うんです。つまり、それを可能にするだけの専門的知識をもっているかどうかにかかってくると思うんです。第二に必要なことは、スポーツに対してみなさんがどれだけ理解していただけるかということです。日本一の選手を育成するとい



明日の富山県水泳界を担う若者を育てるためトレーニングの指導にあたる福田さん

うことになってくれば、当然のこととして練習時間の管理だけでなく、それ以外の生活の管理も考えていかなければなりません。県外の例などをみてみるとすべての時間を管理してやっとならぬというのが実情です。そういう意味で、スポーツに對する家族や関係者の理解がひじょうに重要となってくると思います。

以上のように、専門的な知識をもった指導者が多くなり、みなさんのスポーツに對する理解が得られれば、「日本一のスポーツ県」も夢じゃないと思います。



手作りの凧を大空に向けてあげる親子



出番を待つばかりの大凧

第25回 大門町

観どころ
味じまん



越中だいまんた凧まつり

越中だいまん凧まつりは、毎年五月の第四日曜日に大門町の庄川左岸川原で行われます。家族連れなどが多数集まり、親子や自治会などで作り上げた色とりどりの凧を大空にあげ、強く勇ましい子供の成長を願い、初夏の風を切って乱舞する凧の競演を楽しみます。特に、今年は置県百年を記念して、「越中だいまん凧まつり全国大会」が五月二十二日に行われ、特別参加者による全国凧揚げ競演会、親子凧揚げ競技、ローカル凧揚げ競技、コマーシャル凧揚げ競技などが予定されています。

みなさんも限りない大空に向けて凧を揚げてみませんか。

昨年の交通事故の概要

昨年の県内の交通事故は、

- 発生件数 2,967件
(前年対比 ⊖57件)
- 死者数 95人
(前年対比 ⊕13人)
- 傷者数 3,603人
(前年対比 ⊖58人)

で、発生件数、傷者数については、昭

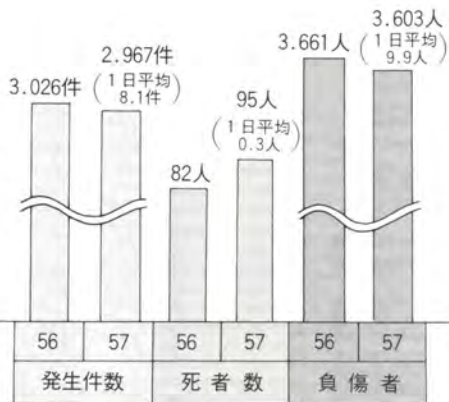
和45年以降連続減少を記録しましたが、死者数は三年ぶりの大幅な増加となりました。

死亡事故の特徴として挙げられるのは、
○自動車、二輪車運転者の死亡数は、52人(全体の52.9%)で、とりわけ自動二輪車運転の死亡数が大幅に増加したこと。

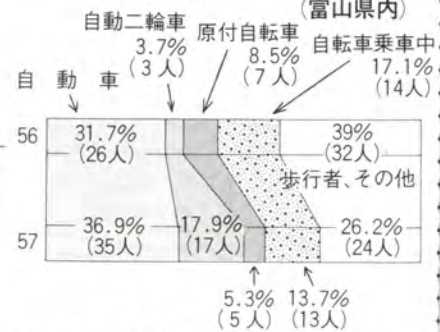
○歩行者、自転車乗車中の事故は減少したものの、この中に占める子供と高齢者の割合は依然として大きいこと。

○死亡事故はもとより、交通事故の60%近くが交差点とその付近で発生していること。
などが挙げられます。(図1・2参照)

(図1) 交通事故発生状況 (富山県内)



(図2) 死亡事故の状態別状況 (富山県内)



「経済指標のかんどころ」改訂13版 発刊

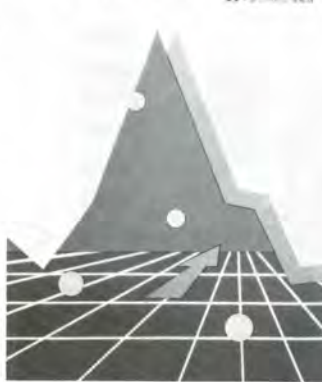
本書は、全国各層で高い評価を得、大学、官公庁、企業などの研修テキスト、実務の参考書として格好の図書といえます。

人口から資源・エネルギー・食料、財政、金融、国際経済、国民生活にいたる幅広い分野で、日常よく使われる経済時事用語114項目を最新の統計を用いて、〈いみ〉、〈たとえば〉、〈かんどころ〉の3つの観点から、簡明に解説した冊子です。

今回の改訂では、最近の経済情勢を背景に、新規項目を多数追加したほか、既存項目についても全面的に見直すなど、一層の内容の充実を図っております。(B6版 202ページ 定価700円) 〈申し込み先〉

富山県統計情報課
☎0764-31-4111内線 404

経済指標のかんどころ



老人クラブ、老人福祉施設などにおもむき、「安全な歩行」「自転車の安全な乗り方」「交通安全資器材の普及啓もう」を行います。

また、交通安全推進機関、団体の行う高齢者交通安全教室への協力や地域の交通安全対策について提言などもしたいです。

推進リーダーの活動内容

ために、知事がほぼ各校下から一名づつ高齢者に対する交通安全推進リーダーを依頼し、高齢者の交通事故防止を図るための制度です。

推進リーダーとして依頼する人は、老人クラブの役員、自治会役員、交通安全について経験を有する人などをお願いしました。

富山県シルバー交通安全推進リーダー制度

推進リーダー制度

曲がり方の励行
○歩行者の方は
横断に際しては必ず立ち止まって安全確認し、渡る際に手の合図などの励行

この制度は、高齢者の方に交通ルールを身につけていただく



「早め合図励行」県民運動

富山県と富山県交通対策協議会では、昨年の交通事故の実態に鑑み、昭和五十八年度の交通事故防止の重点施策として、「早め合図の励行」を一年間の県民運動とするほか、高齢者の交通

事故防止のため、新たに「富山県シルバー交通安全推進リーダー制度」を本年五月に発足させ、県民総ぐるみによる交通事故防止対策を推進します。

この運動は、県民のみならず一人一人が早めに合図することによって、交差点付近などでの交通事故を防ぐために行うものです。

時は、三秒前からの合図と安全確認の励行
○二輪車に乗っている方はヘルメットの着用
○カーブ手前でのブレーキの断続的使用と正しいレーンの走行

四月一日から一年間、「早め合図で安全に」をスローガンに、「ゆとりをもった「早め合図」による右左折・進路変更」、「正しく安全な道路の横断」を重点に県民運動を進めます。
みなさん一人一人が、次のことを守り、実りある運動にしましょう。

時は、三秒前からの合図と安全確認の励行
○カーブ手前での減速と正しいレーン走行
○ブレーキ点検(TSマーク付自転車の利用)
○右左折時には、安全確認と早め合図、並びに正しい

○自動車に乗っている人は
○シートベルトの着用
○右左折、転回しようとする時は、三十センチ前からの合図と安全確認の励行
○進路変更をしようとする

時は、三秒前からの合図と安全確認の励行
○カーブ手前での減速と正しいレーン走行
○ブレーキ点検(TSマーク付自転車の利用)
○右左折時には、安全確認と早め合図、並びに正しい

58年度消費生活地方相談員のみなさん

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
◆富山市					
堀井淳子	五番町4-20	山沢礼子	本町2丁目14-18	◆朝日町	
小杉光子	弥生町2丁目6-4	沖文子	青島917の1	小森幸子	沼保695
高成登与	千石町2丁目4-13	石崎和子	上口2丁目18-48	江渕五月	竹の内77-1
塩原文子	水橋小出裏坪167	上野玲子	吉島896吉島ハイツ3号	◆八尾町	
石金啓子	白銀町2-10	◆氷見市		杉林英子	大杉85
二木美波子	月見町6-23	小林百合子	余川5243	飛田マサイ	下新町136
兜山いみ子	蓮町西部1-25	野畑佳子	柳田2794	◆婦中町	
杉田富美子	不二越町5-10	安達きみ子	田江1344	荒井清子	長沢2840-7
篠原信子	五福6区1845	松波玉枝	藪田961	槻昭子	笹倉3区45-7
三浦陽子	北新町1丁目1-8	阿部とし	仏生寺7071	◆山田村	
梶美智子	星井町3丁目4-4	長井みのる	泉3332	山崎豊子	小島1229
日合ヤス子	岩瀬萩浦町32	◆滑川市		◆細入村	
石金和子	呉羽本町27-22	正道寺栄子	田中町106	西村多恵子	楡原766-40
石瀬裕子	清水町3丁目2-24	吉田雅美	神塚町212の2	◆小杉町	
塩岡智子	西新庄100	水野澄子	坪川918	高木さよ子	三ヶ諏訪町3370
中野秋子	中富居48	◆黒部市		奈良敏子	中太閤山5丁目63
若宮春枝	芝園町1丁目3-27	八木紀美子	三日市1349	末永敏子	戸波1215
飯倉順子	海岸通り95	篠崎昭子	石田新851	◆大門町	
池田クニ	城川原11の4	米屋睦子	中新2403	須沢キヨ	二口2610
穴場キミ	愛宕町1丁目3-20	山口かつ子	神谷462	広田道子	広上905
山田紀子	丸の内3丁目2-1	◆砺波市		◆下村	
織田ツネ	松若町5-27	松本喜久子	秋元101	溝口美津子	加茂4501
武内美智子	中島町6-20	大蔵秋	西宮森1085	◆大島町	
伊藤隆子	大泉本町2丁目11-20	広瀬花子	本町8の5	林陽子	新開発630
町野洋子	四方港町76	砂田麗子	小杉297	吉田麗子	八塚(二口)1595-2
中林淳子	町村64	◆小矢部市		◆城端町	
◆高岡市		清水富美子	清沢37	安達穂子	300
北世はるゑ	二上町903	瀬戸正子	綾子253	荒井キミ子	北野1960
中山千勢	早川101-1	森三千代	森屋155	◆平村	
宮地久栄	清水町2-11-25	長山睦子	岩尾滝	池田美智子	下梨2484
二上美智子	上四屋1-18	◆大沢野町		◆上平村	
牧田和子	内島3062	堀山静枝	八木山165番地(2区)	中谷董枝	田下
大坪由美子	戸出春日1933	沼田幸子	上大久保523の10(4区)	◆利賀村	
船木靖子	伏木東一宮19-4	◆大山町		笹川加代子	坂上1129の1
朝倉和子	中田本町4825	池田さくみ	東黒牧985	◆庄川町	
稲田しず子	高陵町3-5	今井ミナオ	下ノ番322	齊藤節子	青島
室崎みい	清水町2-12-34	◆舟橋村		森松さち子	示野224
川上純子	駅南4丁目12-3国鉄宿舎	喜田ハツエ	下国重102番地	◆井波町	
伊藤紅子	米島804中越パルプ社宅	◆上市町		中西勝美	本町1丁目47
室崎博美	野村823-7	宝島ミチエ	北島16	山田年江	井波3098
橋本聡美	守護町1-4-36	黒崎美佐子	森元町55	◆井口村	
青島幸子	戸出大清水2341	◆立山町		中川綾子	井1197
楠禎子	下石瀬497	筒井ユリ子	四谷尾598	◆福野町	
大黒恵子	伏木綿町4-1	土地恵美子	利田1600	長田慶子	二日町2300
◆新湊市		藤本美智代	五百石59-3	下田朝子	田屋216
岡田敦子	庄西町1-8-24	◆宇奈月町		◆福光町	
岩脇郁子	三日曾根4-8	橋本あい子	浦山1917	石川みとり	荒町7099
手林康子	立町2-46	山田朝子	484-5	岩本佐知子	梅野138
高田久子	今井552	◆入善町		◆福岡町	
◆魚津市		柳原緋佐子	入膳3570	作田一枝	福岡1024
盛本智恵子	新角川2丁目2-18	寺西富子	横山1893	浜本幸子	一歩二歩507
		竜瀬洋子	上野2527		

みなさんの身近な相談相手



消費生活地方相談員

不当表示を監視する消費生活相談員

相談員から提出された意見、要望、アンケート結果などは、必要に応じて、業界の指導や関係機関へ情報として提供したり、消費者行政を進めるうえで貴重な資料として活用されています。

相談員は県下すべての市町村に配置されており、消

県では、消費生活に関する幅広い消費者の声を聞き、これを消費者行政に反映させるため、地方相談員をお招きしています。

相談員の主な仕事

- ◆消費生活に関する相談に応じます
- ◆過大景品や不当表示を監視します
- ◆意見・要望を提案します
- ◆アンケート調査に協力します

消費生活に関する相談に、必ず受け付けます。相談にあたっては、公平な立場で問題の解決にあたり、相談を通じて知った皆さんの秘密は絶対に漏らすことはありません。

◆アンケート調査に協力します

県からのアンケート調査に回答するなど協力します。

◆過大景品や不当表示を監視します

商店街の売り出しなどの景品付販売や不当表示を監視します。

◆意見・要望を提案します

住民の方との接触で得た意見や日頃の生活で疑問と思われる点について県・市町村へ提案します。

“県民サロン”で休憩を

— 県庁休憩室を一新 —

県庁を訪れる皆さんのために、県庁本館2階正面奥に休憩室を設けましたが、このたび全面的に改装し、名称も「県民サロン」としました。

県庁を訪れた時は、「県民サロン」でゆっくりくつろいでください。

ゆっくりくつろげる“県民サロン”

消費生活に関することならどんな小さなことでもよいですから、お気軽にお近くの相談員までお寄せ下さい。

相談員は、玄関先のマークが目じるしです。



豊かで住みよい生活環境



豊かで住みよい生活環境の確保と県土の均衡のとれた発展を實現するため、県土利用に関する基本的計画として昭和五十二年に定めた、国土利用計画県計画の見直しを行いました。

この計画は、国土利用計画法に基づき定めましたが、その後県土を取りまく環境が大きく変化を見せていることや、置県百年を契機に二十一世紀に向けて先見性を持った県土利用を進める必要から、県議会をはじめとして市町村や県の審議会などから広く意見を聞き、望ましい県土利用の姿を昭和六十五年を目標に描いたもので、県土利用に関する各種計画の基本となるものです。

計画の内容としては、①全国に誇る優れた自然性を守り、②食糧供給基地としての地位を維持発展させる、③人口の増加、経済社会諸活動の拡大に伴う土地需要にも適切に対処すること

を基本方針として、市街地での土地の立体的利用、里山開発などによる土地の有効利用を進めることとしています。

昭和六十五年における県土の利用目的ごとの規模の目標は、次表のとおりです。

主なものを見ますと

ア、農用地 農業経営の安定のため、農用地の高度利用を進めるとともに、無計画に転用されないよう必要面積を確保します。

イ、森林 自然環境保全の見地から、本県特有の高山性森林については極力保全します。一方、都市周辺の森林については、自然環境と調和を図

県土の利用目的に応じた規模の目的

	昭和55年	昭和65年	構成比	
			昭和55年	昭和65年
農用地	73,530ha	69,580ha	17.3%	16.4%
森(原野含む)林	284,841	283,230	67.0	66.6
水面・河川・水路	17,896	18,500	4.2	4.3
道	14,167	15,530	3.3	3.7
宅地	18,316	20,600	4.3	4.8
住宅地	15,716	17,300	3.7	4.1
工場	2,600	3,300	0.6	0.7
その他	16,466	17,920	3.9	4.2
合計	425,216	425,360	100.0	100.0

「どこが変わったの？」

— 58年度県税制度改正のあらまし —

税制度は、負担の公平を図るため、物価の上昇など社会のいろいろな事情を考慮して改正が行われます。

このたび県税に関する法律の一部が改正されましたので、その概要を紹介します。

《個人県民税》

— 同居特別障害者扶養控除の新設など —

同居している扶養親族または控除対象配偶者が、寝たきり老人等特別障害者に該当する場合には、扶養控除または配偶者控除(22万円)および特別障害者控除(23万円)の特例として、25万円の控除が認められます。

また、57年度限りの措置として設けられていた所得割の非課税限度額の制度が、58年度も継続されることになりました。

本人、控除対象配偶者、扶養親族の合計数×27万円+9万円(ただし、控除対象配偶者または扶養親族がある場合に限り)

この措置により、夫婦、子供2人の標準世帯の課税最低限は、188万5千円になります。

《法人県民税》

— 均等割の税率引き上げ —

法人県民税の均等割は、昭和53年度に改正され、その後5ヵ年を経過するので、その間における物価や所得の上昇、他の税負担者との均衡などを考慮して、次表のよ

うに引き上げることになりました。

法人県民税均等割の税率

(昭和58年4月1日以後に終了する事業年度から適用)

資本等の金額	標準税率	
	改正前	改正後
1千万円以下	年額 2,000円	年額 4,000円
1千万円超1億円以下	6,000円	12,000円
1億円超10億円以下	20,000円	40,000円
10億円超50億円以下	100,000円	200,000円
50億円超	200,000円	300,000円

《不動産取得税》

中古住宅を購入する際の不動産取得税の軽減措置の適用要件が緩和されました。

- 従来1平方メートル当たり7万7千円以下の住宅に限られていたのが、8万7千円以下に引き上げられました。
- 住宅の譲渡者にかかる制限がなくなりました。

《鉾区税・狩猟者登録税・入猟税》

— 税率の引き上げ —

税率が定額で定められている県税のうち、昭和53年度以降税率が据え置きになっていた鉾区税・狩猟者登録税・入猟税について、昭和58年4月1日からおおむね10%程度の引き上げが行われました。

なお、詳細については、最寄りの県税事務所、県税務課へお問い合わせください。

自動車税の納期は5月31日まで!

自動車税の納付の際にお渡しする領収証は、車検の時に必要な納税証明書となっていますから、車検証と一緒に大切に保管しておいてください。

国土利用計画県計画のあらまし

りつつ利用を進めます。

ウ、住宅地

六十五年の人口を一二万人と想定し、これに必要な住宅地の面積を確保します。

エ、工場用地

産業構造の変化に対応し、既存産業の基盤強化を図るとともに、先端技術産業のための用地を確保します。

ことしの 地価公示

昭和58年1月1日現在

今年の地価公示価格（昭和58年1月1日現在の価格）が、4月1日付けで公示されました。

これによると、県内の価格はこの1年間に平均で4.7%の上昇となり、前年の上昇率7.9%をさらに下回りました。これは、全国平均の上昇率4.7%と同率であり、三大都市を除く地方都市の平均上昇率5.0%を下回るものです。

地価の上昇率はここ数年鈍化の傾向にあり、全国平均の上昇率は3年続けて前年を下回りました。

（55年10.0%、56年9.6%、57年7.4%、58年4.7%）

特に、鈍化の傾向の著しい三大都市圏では、全国平均を下回る4.3%の上昇率にとどまりました。

用途地域別にみると、全ての用途地域で前年の上昇率を下回って

いますが、住宅地（5.1%）、商業地（4.9%）の変動率が相対的に高くなっています。

地価公示は、国土庁が、毎年1回、調査地点（標準地）の1平方メートル当たりの価格を公示し、一般の土地取引のめやすとすることにより、適正な地価の形成を図ろうとするものです。

県内では、富山、高岡広域都市

計画区域およびその他の市の都市計画区域（9市4町2村）が調査対象地域となっています。

なお、地価公示の詳しい内容については、各市町村の窓口で関係書類をみる事ができますので、ご利用ください。

所在地及び地番	価格	対前年変動率	所在地及び地番	価格	対前年変動率
【富山市】					
◆住居地域					
新庄町字荒町割22-1	37,600	3.9	高木字中坪1148外	27,800	3.7
四方西岩瀬字石瀬156	22,000	—	花本字土田割400-2	25,000	—
草島字砂田287-41	25,000	—	高島98-1	19,700	3.7
富岡町230	41,000	—	有沢字七丁割2405-1外	46,000	—
呉羽町字三外町5102-22	41,500	5.1	水橋上桜木192-2	19,500	—
五福字青山4372-2	71,000	—	開発字覚田割159-1-1外	26,600	4.3
堀川町432-3内	51,000	—	【高岡市】		
米田すずかけ台2-102	36,700	3.7	◆住居地域		
秋吉字四難田割100-15外	50,500	5.2	大町5-3	70,000	2.9
石坂字茶田2674外	43,200	5.4	熊野町7-8	56,000	—
町村字長峰割101-3	39,000	—	古定塚5-58	62,000	5.1
大町字市右衛門割198-2	60,000	—	伏木久田6-2	42,900	3.1
山室字東田割1-11内	43,300	5.9	野村572-4	51,600	5.1
水橋館町字紺屋作417-1	33,000	—	波岡90-1	46,400	5.5
森字道木割120-195	29,700	2.4	永楽町6-12	51,700	5.5
長江字祖父田割985-163	72,000	—	立野字館565-4	35,000	—
弥生町1-2-11	103,000	—	駅南3-11-5	118,000	—
永楽町36-13	78,000	—	赤祖父318-2	68,200	8.3
藤の木台1-43	39,500	—	木津675-3	53,900	6.7
粟島町1-14-8	40,000	—	城東1-12-24	67,000	6.3
向新庄155-5	33,300	4.1	江尻字村前100-28	55,000	—
五福字堤外834-57	65,000	8.3	伏木東一宮12-30	54,500	—
荒川字前田割48-2外	46,700	3.1	下牧野字埋田397-5	31,000	—
於保多町8-3	92,500	6.0	中田字木村4916-1	25,100	—
下堀字川添割8-20	39,200	5.1	五出町4-2-21	40,000	2.6
大東東町1-2-23	95,000	—	◆宅地見込地		
西中野町1-3-12	113,000	5.6	出来田389	30,100	3.8
清水中町2-6	110,000	—	◆商業地域		
千石町4-5-9	126,000	6.8	宮脇町字吉田1003-1外	913,000	—
布瀬町字町1割645-24外	87,000	8.1	本丸町13-11	225,000	—
堀川小泉町字平均割8331外	96,000	6.7	旅籠町13外	94,500	5.0
奥田寿町9-13	107,000	7.0	伏木錦町6-1	80,000	—
			駅南1-8-29	220,000	—
			三番町15-2外	240,000	4.3
			◆準工業地域		
			内免4-6-43	70,000	4.5
			千石町3-13	100,000	—
			江尻字村前315-5外	100,000	—

吉久3-1-13	18,400	2.2	【滑川市】		
◆工業地域			◆住居地域		
伏木2-1-1	14,500	1.4	田中町184-1外	38,000	—
◆市街化調整区域の宅地			中川原字砂場割165-1外	27,000	—
中曾根718	27,500	4.6	◆商業地域		
佐加野字屋敷1444-1外	20,800	4.0	中川原字元地割537-5外	75,000	—
福田六家字境日92-6	37,500	—	【黒部市】		
佐野276-25	40,100	5.5	◆住居地域		
下麻生伸町859-146	23,500	—	三日市字米田1408-2外	52,000	—
【新湊市】			生地神区293-1外	37,000	—
◆住居地域			◆商業地域		
三日曾根13-8	52,400	4.0	三日市字桜枝3206-2外	167,000	4.4
八幡町3-4-14	30,100	3.8	【砺波市】		
東明七軒2-4	17,100	3.6	◆住居地域		
◆商業地域			本町3-18-10	145,000	—
本町3-18-10	145,000	—	中新湊19-2	80,500	—
中新湊19-2	80,500	—	◆準工業地域		
◆準工業地域			庄西町1-28-25	32,500	3.2
庄西町1-28-25	32,500	3.2	七美中野65-1外	21,000	1.4
七美中野65-1外	21,000	1.4	◆工業地域		
◆工業地域			二の丸町345	15,000	—
二の丸町345	15,000	—	◆市街化調整区域の宅地		
◆市街化調整区域の宅地			松木751	28,000	2.6
松木751	28,000	2.6	【魚津市】		
【魚津市】			◆住居地域		
◆住居地域			本江新町8-22	74,500	6.0
本江新町8-22	74,500	6.0	釈迦堂1-9-20	89,300	5.1
釈迦堂1-9-20	89,300	5.1	◆商業地域		
◆商業地域			新宿7-11	174,000	5.5
新宿7-11	174,000	5.5	【氷見市】		
【氷見市】			◆住居地域		
◆住居地域			幸町20-9	42,500	—
幸町20-9	42,500	—	窪1572-1	32,100	3.5
窪1572-1	32,100	3.5	◆商業地域		
◆商業地域			中央町3-4	132,000	—
中央町3-4	132,000	—	【小杉町】		
【小杉町】			◆住居地域		
◆住居地域			戸破字後室1291-1	29,000	7.0
戸破字後室1291-1	29,000	7.0	戸破字若宮3149-4	35,000	—
戸破字若宮3149-4	35,000	—	三ヶ字中吉原3604-2外	35,500	—
三ヶ字中吉原3604-2外	35,500	—	三ヶ字2699-2	34,000	—
三ヶ字2699-2	34,000	—	戸破字神田4005-3外	37,000	—
戸破字神田4005-3外	37,000	—	三ヶ字茶ノ木1585外	25,300	4.1
三ヶ字茶ノ木1585外	25,300	4.1	◆商業地域		
◆商業地域			三ヶ字中吉原3654-1	83,500	3.3
三ヶ字中吉原3654-1	83,500	3.3	◆市街化調整区域の宅地		
◆市街化調整区域の宅地			中老田新字星丸554-8	15,400	2.7
中老田新字星丸554-8	15,400	2.7	【大門町】		
【大門町】			◆住居地域		
◆住居地域			大門字道山125-4	43,000	—
大門字道山125-4	43,000	—	二口字南野割2361-5外	30,500	—
二口字南野割2361-5外	30,500	—	二口字道山高2600-6	31,200	4.0
二口字道山高2600-6	31,200	4.0	◆商業地域		
◆商業地域			大門字長割178-1外	60,000	—
大門字長割178-1外	60,000	—	◆市街化調整区域の宅地		
◆市街化調整区域の宅地			串田870	11,300	3.7
串田870	11,300	3.7	【下村】		
【下村】			◆市街化調整区域の宅地		
◆市街化調整区域の宅地			加茂字太子田3628-1外	15,600	3.3
加茂字太子田3628-1外	15,600	3.3	白石343	14,000	—
白石343	14,000	—	【大島町】		
【大島町】			◆住居地域		
◆住居地域			北野字八切1551-3	39,000	4.6
北野字八切1551-3	39,000	4.6	八塚字川田343-1	23,400	3.5
八塚字川田343-1	23,400	3.5	小島382-11	35,000	—
小島382-11	35,000	—	【婦中町】		
【婦中町】			◆住居地域		
◆住居地域			速星842-1	34,700	3.9
速星842-1	34,700	3.9	田島1009-6	30,000	—
田島1009-6	30,000	—	長沢字山岸4522-8	20,600	3.0
長沢字山岸4522-8	20,600	3.0			

歩いて
楽しむ野球

ウォークベースボール



ここ数年間、お年寄りのみなさんの間で、ゲートボールが大きなブームとなっていますが、ゲートボールのほかに、だれでも手軽にできるスポーツを」と入善町体育指導委員協議会が考案したのが、この「ウォークベースボール」です。

このスポーツは、野球とゲートボールをミックスしたもので、小供が楽しむ野球盤を大きくしたものに似ています。みなさんも一度ためしてみたいかがでしょうか。野球に関心のなかった人も、野球が楽しくなるかもしれませんよ。

ウォークベースボールをするためには

ウォークベースボールをするためには、次のものがが必要です。

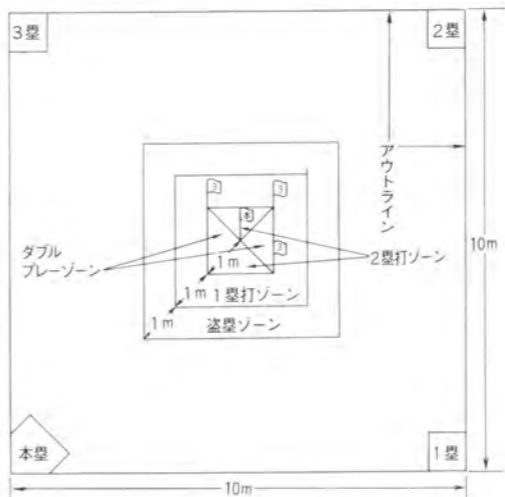
◇競技場

○ 十畳四方の正方形をつくり、対角線にメジャーを置き、中心から一畳づつそれぞれ四方に三ポイントを取り、その点を結んで正方形を三つ作りま

す。そして、中央の正方形は対角線で四つに区切ります。
○ 正方形の中心には、ホームランポールをたて、中央の正方形の一塁、二塁、三塁側の角に三塁打ポールをたてます。
○ アウトラインの正方形の四つの角にはベースを置きます。

◇用具

- ステイク
- ボール・バック
(紅色・奇数番号
1・3・5・7・9
白色・偶数番号
2・4・6・8・10)
- ホームランポール (一本)
- 三塁打ポール (三本)
- ホームベース (一枚)
- 塁ベース (三枚)
- ゼッケン



(赤 1・3・5・7・9)
(白 2・4・6・8・10)

ウォークベースボールのルールは

◇競技方法

○ 競技はチーム対抗で一チーム五名(最高七名)の競技者で行い、試合時間は二十五分間とします。最後は偶数打者で終了します。

○ 競技開始前にジャンケンまたはトスで先攻、後攻を決め、先攻は、赤の奇数番号のゼッケン、後攻は白の偶数番号のゼッケンをそれぞれ着用します。

○ 両チームあいさつの後、競技は主審の「プレイボール」の宣告によって開始し、自分の番号を呼ばれた競技者から自分のボールをベース上に置いて打撃します。

○ ボールは打撃宣告をうけてから十秒以内にステイクヘッドで打ち、打者の意志にかかわらず、ボールにふれた場合は打撃とみなします。ただし、ベースの上に乗っている場合は、一ストライクとし、

空振は三回で三振アウトとします。

○ 打撃したボールは十畳のアウトライン外へ出たもの以外は次の順がまわってくるまでそのままにしておき、順番がきたらボールを取ってきて位置する塁上から打撃します。したがって主審、副審、ボールを取りに行く打者以外はコートの中に入ることはできません。

○ コート内の他のボールにタッチした場合は次の定めを適用します。
(1) 同チームのボールにタッチした時

○ 当てるボール、当たったボールがアウトライン内であれば、そのままフリーの状態にします。ただし、アウトライン外に出たボールは取りにいったって手に持っています。

(2) 相手チームのボールにタッチ

チした時

○ 当てる打者はアウト、当たったボールの打者はデッドボールとみなされ、一つの進塁が認められます。

○ 二つ以上の場合は当たった順に進塁できます。これは塁に出ている打者に限らずコート内のボールに適用します。ただし、当てるボールがアウトライン外に出た時は、デッドボールを適用しません。

○ ボールに当たった時、あるいはゾーンに入った時は次の定めを適用します。(ボールの場合には当たった時点で判定：ただしその後アウトライン外に出たものはアウト)、またラインにかかっている時は、打者の有利な方とします。

(1) 一塁打ゾーン
・ 一つ進塁できます。次の塁に同チームの打者がいるときはその打者も進塁



「ゲートボールよりもルールが簡単で、自分の順番でなくても動くことができるので全員が試合に参加でき、ひょうに楽しいスポーツです」と語る入善町ゲートボール協会理事長の若狭さん。

アウトとなってホームに帰ります。

◇得点

- (1) 二塁打ゾーン
・ 二つ進塁できます。(同右)
- (2) 三塁打ゾーン
・ 三つ進塁できます。(同右)
- (3) 本塁打ゾーン
・ 一度にホームインできます。(同右)

◇勝敗の決定

○ 得点はホームベースを踏んだ人数とします。
○ 得点の多い方を勝ちとします。ただし、同点の場合は残塁者のベース得点(一塁：一点、二塁：二点、三塁：三点)の合計得点の多いチーム、それで決しない時は残塁者の多いチーム、それでも決しない時は延長戦を行います。

(4) 盗塁ゾーン
・ 一つ進塁できます。ただし盗塁の塁に同チームの打者がいるときは盗塁失敗としてホームに帰ります。
(5) アウトゾーン
・ 進塁なしで、次の順番を待ちます。
(6) ダブルプレーゾーン
・ 打った打者と同チームの他の打者から一番近い先までお問い合わせてください。



知事と熱心に語り合う農業者のみなさん



東海北陸自動車道県内ルートの説明をうける関係者



高岡市内の交通状況をコントロールする高岡交通管制センターが完成



にっぽん新世紀博覧会起工式で初初を行う中沖知事



「日本一きれいな県土」を目指して開催された富山県県土美化推進県民会議



置県百年記念式典に招待した海外移住県人のみなさんと歓談する中沖知事

3月16日

◎むらぐるみ農業推進大会開催

活力ある富山県を目指す「むらぐるみ農業推進大会」と昭和57年度「富山県米作改良選賞」「富山県農業選賞」表彰式は、富山県農協会館ホールで、農業関係者が出席して開催されました。

むらぐるみ農業推進大会では、県内の中堅農業者が一堂に集まって、今後の地域農業を協議する場を持つとともに、米の予約限度数量達成めざして、集落営農で優秀な成績を取めている地区の事例発表、講演、説明会などが行われました。

米作改良選賞では、個人53名、26団体、農業選賞では、個人25名、26団体が表彰されました。

また、このあと行われた知事を囲む懇談会では、「富山県農業をより発展させるためには、いかにあるべきか」をテーマに、青年農業者、婦人農業者、中核農業者の代表による活発な意見交換が行われました。

3月18日

◎富山新港東部埋め立て起工式

富山新港東部埋め立て起工式は新湊市農協会館で、関係者約150人が出席して行われました。

この埋め立て事業は、新湊市堀岡新明神から、堀岡古明神に至る陸域に面する海浜地の地先公有水面92万4千平方メートルをしゅんせつ土砂や無害な産業廃棄物などで埋め立てるもの。

工期は68年度まで、総事業費は273億2百万円。

第1期工事は、155億4千7百万円の事業費で、62年度までに41万8千平方メートルを埋め立てます。

3月24日

◎東海北陸自動車道県内ルート発表

日本道路公団新潟建設局は、東海北陸自動車道（愛知県一宮市から砺波市、175キロ）のうち、福光町～砺波

市間約11.4キロの県内ルートを発表しました。

今後、公同では、関係者の了解を得て、道路の中心線にくい打ちを行い、利害関係が生じる道路、水路などについて関係者と協議、用地測量、用地買収などを経て着工される予定です。

3月25日

◎高岡交通管制センター完成

県警高岡交通管制センターが完成し、一部路線で運用を開始しました。

中心的な役割を果たす設備は、市内12カ所の主な交差点で交通の流れを把握する交通状況表示板で、交差点に設けられたテレビカメラで交通状況がセンターに送られ、交通渋滞がひどい時は、センターから手動で信号を操作することもできます。また、交差点が自動車などで混み合う朝夕の通勤時間帯は、車両感知機で車の速度や台数をチェックし、2台のコンピューターで自動的に信号機の点灯時間を調整し、車の流れを円滑にすることができます。

3月26日～4月17日

◎置県百年記念、第14回日展富山展開催

置県百年を記念して第14回日展富山展が、富山市の県民会館で開催されました。

会場には、美術界の第一線作家の413点が展示され、初日から美術ファンなどでにぎわいました。

4月1日

◎県庁前公園に花時計

置県百年を記念して、県庁前公園に花時計が完成しました。（表3参照）

4月4日

◎第7回全国育樹祭を10月3日に開催

置県百年を記念し、皇太子ご夫妻をおまねきして大山町本宮立山山麓家族旅行村（荒天のときは富山市体育館）で開催される第7回全国育樹祭は、10月3日に行うことになりました。

この育樹祭は、緑豊かな生活環境をつくることを目的として開催されているもので、今年で7回目。

「育てる緑に、明るい未来」をテーマに、関係者4,500名が集まり、緑を守り育て、より豊かな魅力ある郷土を築いていくことを誓い合います。

4月5日

◎にっぽん新世紀博覧会起工式

置県百年記念・にっぽん新世紀博覧会の起工式が小杉町太閤山ランドの会場予定地で、関係者が出席して行われ、工事の安全と完成を祈りました。

今後、17%の敷地に15のバビリオンが建設され、7月16日から博覧会が開幕します。

4月7日

◎新設3校が開校

新設の県立普通科高校の水橋、呉羽、福岡の3校の開校式と入学式が各高校で行われました。（10～11ページ参照）

4月11日

◎第4回富山県置県百年記念事業推進県民会議開催

第4回置県百年記念事業推進県民会議は、富山市の名鉄トヤマホテルで開催されました。

この会議では、今まで承認した88の記念事業に、国際児童画フェスティバル（%～%）、JC丸でゆく夢と冒険の旅（%～%）、第31回近畿東海北陸連合肉牛共進

会（%～%）、民謡をあなたに（%）の4つの事業を追加。

また、県民の自発的な募金運動で基金を創設し、芸術文化、学術研究、スポーツ、ボランティアなどの分野ですぐれた業績をあげた県民に奨励金を贈るための置県百年記念募金県民会議の設置、5月9日の置県百年記念式典で「未来をひらく県民の誓い」を宣言することを決定しました。

4月13日

◎富山県県土美化推進県民会議結成大会開催

富山県県土美化推進県民会議（馬瀬清亮会長）の結成大会が、富山市の農協会館で開かれました。

結成大会には関係団体の代表者らが出席し、「日本一きれいな県土」を目指し、58年度の事業計画として、県民総ぐるみで「まちやむら美しくする運動」（4・5月）、「川をきれいにする運動」（6・9月）、「海岸をきれいにする運動」（7・8月）、「空き缶ゼロ運動」（9月）などに取りくむとともに、4月24日から1週間を県土美化強化月間として、県内一斉の清掃を行うことを決めました。

また、美化モデル地区44カ所を設置し、地域住民による道路、公園などの清掃、花壇づくりなどの活動を展開することになりました。

4月14日

◎海外移住県人招待者来県

県が置県百年記念式典に招いた海外移住県人の第1陣として、ブラジルから24人が来県し、県庁に中沖知事を表敬訪問しました。

一行は、知り合いの家などに滞在し、ふるさとの生活を楽しみ、5月9日の記念式典に出席し帰国します。

お知らせ

●富山県住みよいかづくり資金融資申込案内
県では、住宅金融公庫から融資を受けて住宅を建築、改良される方に次のとおり資金をお貸しします。

- 融資を受けることのできる住宅
- 雪に強い住宅
 - 断熱構造化住宅
 - 老人同居住宅
 - 大家族同居住宅
 - 心身障害者同居住宅
 - 優良住宅部品使用改良住宅
 - 断熱構造化改良住宅

融資の条件

- 融資額 新築は、240万円 改良は、150万円
- 融資利率 年6%
- 償還期間 新築は、15年 改良は、10年

申込受付期間 4月26日から6月4日までとなっています。

申込受付場所、お問い合わせ
住宅金融公庫業務取扱いの金融機関

●第38回富山県美術展覧会のお知らせ
第38回県展は、置県100年を記念して、6月11日(土)から17日(金)まで開催されます。部門は、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門、出品資格は県内在住者および本県出身者で中学生以下は除きます。応募点数は、各部門とも1人1点とし、6月7日(土)午後1時から6時まで、6月8日は、午前9時から午後6時までの両日に搬入してください。

所定の申込書は各市町村、県民会館、画材店、カメラ店などにおいてあります。詳しいことについては、富山県教育委員会文化課へ(☎0764-31-4111)までお問い合わせください。

●技能向上訓練のあんない
県では、在職労働者の方を対象とした技能向上訓練を実施します。この訓練は、技術革新の進展、産業、就業構造の転換に伴って、新たに必要となる技能および知識を習得するため、あるいは、現在持っている技能を更に向上し、職業生涯の安定と充実をはかるための訓練です。

県下の高等技能学校および職業訓練センターにおいて、72コース、1,745人を対象として実施する計画です。
内容など、詳しいことをお知りになりたい方は、最寄りの県立高等技能学校または県立職業訓練センターへお問い合わせ下さい。

- 訓練コース例
- NC旋盤加工法と工程分析
 - マイコンの基礎
 - アーク溶接法
 - パソコンによる会計処理
 - NCプログラミング

●昭和59年度富山県公立学校教員採用選考検査の実施について

1. 受検資格 小・中・高等学校・盲・ろう学校及び養護学校の教諭、または養護教諭の普通免許状取得者、もしくは昭和59年3月31日までに取得見込みの者
2. 願書用紙などの交付期日と場所 昭和58年5月23日(月)から、富山県庁正面案内窓口、県内各教育事務所、県内各市教育委員会、富山県東京事務所
3. 願書等受付期間と場所 昭和58年6月1日(木)から6月15日(木)まで、県教育委員会教職員課で受付
4. 検査期日と場所 昭和58年7月28日(木)、29日(金)、30日(土)の3日間、県立富山中部高等学校ほか3カ所で行います。

5月街頭献血日程

月日曜	場 所	時 間	月日曜	場 所	時 間
5/1(日)	富山駅前	10:00~16:00	5/19(木)	井波町保健センター前	10:00~15:30
1(日)	高岡駅前	10:00~15:30	21(土)	高岡駅前	10:00~15:30
2(月)	高岡駅前	10:00~15:30	21(土)	電鉄桜井駅前	10:00~15:30
3(水)	富山駅前	10:00~16:00	22(日)	富山県警察中央通派出所	10:00~16:30
4(木)	福野町役場前	10:00~15:30	24(火)	婦中町役場前	10:00~15:30
5(木)	高岡駅前	10:00~15:30	26(木)	朝日町職工会館前	10:00~15:30
7(土)	富山駅前	10:00~16:00	28(土)	富山駅前	10:00~16:00
7(土)	高岡駅前	10:00~15:30	28(土)	高岡駅前	10:00~15:30
8(日)	富山西武前	10:00~16:00	29(日)	高岡駅前	10:00~15:30
10(火)	小矢部市役所前	10:00~15:30	31(火)	平村診療所前	8:00~12:00
14(土)	富山駅前	10:00~16:00	31(火)	上平町健康センター前	13:00~14:30
14(土)	高岡駅前	10:00~15:30	31(火)	上平町健康センター前	14:30~16:00
15(日)	高岡駅前	10:00~15:30			

県政についてのご相談は県民相談室へ

県民相談室	富山市新総曲輪1-7(県庁内) ☎富山31-4111(代) 31-3131(県民電話)
高岡地方県民相談室	高岡市赤祖父211(総合庁舎内) ☎高岡21-9411
魚津地方県民相談室	魚津新街10-7(総合庁舎内) ☎魚津24-5311
砺波地方県民相談室	砺波市幸町1-7(総合庁舎内) ☎砺波3-5151

お茶の間にお届けします県広報

広報課では、この「県広報とやま」のほか、テレビ、新聞などの媒体を活用して、県の施策の紹介や暮らしに欠かせない情報を提供しています。

テレビ広報

KNB「こんにちは富山県です」

県政の諸施策、問題点を、みなさんに知っていただくための番組です。また、今年度は、置県100年特別企画をシリーズで行います。

毎週日曜日、午前8時~8時30分

今月の「こんにちは富山県です」

1日	オープンした高岡地域地産産業センター
8日	「早め合図励行県民運動」 ～春の交通安全週間を前に～
15日	置県百年特別企画「富山のあゆみ展から」
22日	開かれた県政「一知事とともに」
29日	置県百年特別企画「富山県ゲートボール大会から」

富山テレビ「110万人のひろば —クイズ/フォーカスイン—」

県内のいろいろな話題、さまざまな施設、みなさんの関心事などを、クイズ形式で楽しく紹介する、ふるさと再発見番組です。

毎週日曜日、午前9時~9時30分

新聞広報

県の主な施策や事業を紹介し、当面する課題をみなさんと一緒に考えるとともに、生活情報を提供します。

○北日本、富山、読売、北陸中日

毎月第2土曜日「県からのお知らせ」

毎月最終土曜日「みんなの県政」

○朝日、毎日

毎月第2・最終土曜日「県からのお知らせ」

置県百年記念花時計完成



県庁前に完成した花時計

四月一日、置県百年を記念して、県庁前公園の南西側コーナーに、県内初の花時計が完成しました。

この花時計は、設置場所の傾面全体を花時計と考え、次のように花と緑を配して置県百年にふさわしい本県の特徴を描き出しています。

- (1) 立山(県のマーク)と北アルプスの山並を常緑樹(イヌツゲの刈込み)で表現。
 - (2) 県鳥(ライチョウ)をドウダンツツジの刈込みで表現。
 - (3) 北アルプスの山並みの上空を張り芝であしらひ、雲をアベリヤの植え込みで表現。
 - (4) その他の部分はすべて花の植え込みで飾り、年に五回程度植え替え。
 - (5) 時計の文字盤部分のデザインは、置県百年シンボルマークを中心に配置(翌年以後は、県民のみなさんからの一般公募などにより、随時季節の移り変わりや催しなどにちなんだものを配置)。
- また、朝は「さわやか」、昼は「といちんさん」、夕方は本県出身室崎琴月氏の「夕日」のメロディーを流しています。

5月の置県百年記念行事

- | | | | |
|-----------|---|------------|---------------------------------|
| ●5/7~5/9 | グリーンプラン 花と緑の大会
場所 富山県民会館
富山県農協会館 | ●5/21 | 県民のひろば
場所 富山県民会館 |
| ●5/7~5/29 | 富山のあゆみ展
場所 富山県民会館 | ●5/21~5/22 | 越中だいもん凧まつり全国大会
場所 大門町庄川左岸 |
| ●5/8 | 置県百年記念スカウト大行進
場所 富山市 | ●5/27~6/10 | 明日を拓く青年の翼
場所 ブラジル、アルゼンチン |
| ●5/9 | 富山県置県百年記念式典
場所 富山県民会館
富山第一ホテル | ●5/27~6/7 | 豊かな郷土を拓く婦人の翼
場所 アメリカ合衆国、カナダ |
| ●5/9 | グリーンプラン 置県百年記念植樹
場所 県内各学校 | ●5/28 | 高齢者ゲートボール大会
場所 北陸電力富山総合グラウンド |
| ●5/上 | グリーンプラン 置県百年記念の日
県花いっぱい運動
場所 富山市内 | ●5月~8月 | ナンガバルバット登山隊
場所 パキスタン |

富山県 置県百年記念映画完成

山田 洋次監修

「風と心と」



水と闘い、水を治めてきた富山県。何気ない毎日の生活のなかに見られる郷土の豊かさ、美しさをあらためて見つめ直すとき、現在の都市、田園あるいは工場の姿に集約された先覚者たちの熱気とそれを支えた人々の情熱が伝わってきます。

富山県が誕生して百年。世紀を刻んだ郷土のあゆみ、そして新たな百年に向う富山県を現代の映画界の巨匠山田洋次監督が直接メガホンをとったドラマ部門を数々の記録や現在の姿を新しい技法でとらえた画期的な映画です。どうぞご覧になってください。

◆規格 35ミリフィルム 45分
(貸出し用は16ミリフィルム)

◆利用申込先

富山県知事公室広報課
〒930 富山市新総曲輪1-7

☎ (0764)31-4111

富山県視聴覚ライブラリー
(富山県総合教育センター教育情報部
視聴覚教育係)

〒930 富山市五福2228

☎ (0764)32-6420